

入会のご案内

入会を希望される方は、入会申込書に必要事項を記入の上、事務局までご郵送ください。

(入会申込書は当協会ホームページからダウンロードできます)

その他入会については、事務局までお問い合わせください。

会員規則

正会員

1. 医療社会事業、精神保健福祉事業、社会福祉事業に従事している者
2. 社会福祉系、医療福祉系学校の教員
3. 上記の経験を有する者で、理事会で承認された者

賛助会員

1. 本会の主旨に賛同する者及び施設

会費について

入会金：正会員・賛助会員 2,000円

年会費：正会員 6,000円、賛助会員 8,000円

宮崎県 MSW協会

事務局

宮崎県医療ソーシャルワーカー協会事務局

〒880-8585 宮崎県宮崎市大坪西1丁目2番1号

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）宮崎江南病院

医療福祉相談室・地域医療連携室内 佐藤・井戸川

TEL：0985-52-4004（直通） FAX：0985-51-1479（直通）



宮崎県医療ソーシャルワーカー協会
<http://www.miyazaki-msw-kyoukai.net/>



● 活動内容 ●

社会活動部

～本会の社会活動、組織・運営、調査・研究等の活動

行政関係会議や他協会協賛・県委託研修の企画運営、みやざき健康ふくしまつりの参加・協力、協会組織図編成、懇親会の企画などを行います。

教育研修部

～本会や九州医療ソーシャルワーカー協議会の研修会、講演等の教育活動

定期総会後研修や夏季研修、初任者基礎研修、各ブロックで開催される勉強会、研修会の企画運営や支援など教育活動を行います。

財政部

～本会の会費、寄付金、その他財政一般に関する活動

公平かつ有効な予算の執行や管理、会費の徴収など協会活動の財政管理を行います。

広報部

～本会の会報・パンフレット作成及び出版、ホームページの運営管理等の活動

協会ニュースの発行や記念誌の作成、協会ホームページ・Facebookの運営管理など協会の普及、宣伝等の広報を行います。

事務局

～会員の入退会、会員把握、文書收受・配布・発送、情報伝達等の活動

メール、FAXを使用して情報発信、各県協会との交流連携、行政や福祉関連団体からの委員推薦、講師派遣の窓口等を行います。

宮崎県医療ソーシャルワーカー協会へようこそ



私達は昭和39年4月1日に発足しました。
当協会は、医療機関や社会福祉関連施設、介護保険の支援センターなどで働く対人援助職（ソーシャルワーカー）で構成する団体です。

私達の所属先は病院（一般、精神、療養など）、介護保険関連施設、障害福祉サービス事業所、保護観察所など、多くの医療・福祉・保健分野で働いております。会の目的は医療社会事業並びに精神保健の正しい発展を期するため、会員相互の強調とその資質の向上に努め、もって保健、医療の向上と社会福祉の増進に寄与することです。

当協会は〈県北〉、〈県央〉、〈県南〉の3つのブロックと「社会活動部」、「教育研修部」、「財政部」、「広報部」、「事務局」の5つの組織で構成されており、会員は必ずいずれかの部署に所属して活動しています。

研修会や勉強会で新たな知識を得たり、多機関や他団体の多くの情報をいち早く知ることができます！
知り合いが増えることで普段の仕事で悩んだ時にも、いろんな人に相談できます！